

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市千々石町	野田、北船津、南船津地区(上野田)	令和3年2月5日	H31.3

### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	107.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0a
(備考)	
・農道、農業用水路の整備の推進。	
・集落管理による荒廃地の予防。	

### 2 対象地区的課題

- ・現役の耕作者で維持できているが、今後、耕作放棄地が増加することが考えられるため、後継者育成や集落による農地管理等、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・勾配がきつい農地や、農道が未整備で機械の乗り入れができないため、売却や、貸したくても受け手がない農地が多数ある。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在の中心経営体は60代を中心であり、後継者育成及び地区内外の青年農業者への農地斡旋や、集落による農地管理を行う必要がある。  
将来的には生産組合の設立も視野に入れる必要がある。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	14経営体	一	15.54 ha	一	15.54 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、77筆、54, 438m<sup>2</sup>となっている。

○農地中間管理機構の活用方針

農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○基盤整備への取組方針

水田の耕作条件の作業効率の向上を図るため、農地中間管理機構関連基盤整備事業の活用を検討を始める。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置、放置果樹や目撃・被害発生場所の把握)や捕獲体制の構築等に取り組む。

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。